

令和5年12月

座談会等開催委託業務

実施報告書

高知県

林業振興・環境部 林業環境政策課

《目 次》

事業について	3
概要	5
プログラムの内容		
第1部 森林環境税と森林環境譲与税の概要	6
第2部 優良事例の紹介～森林環境税の活用、取り組み事例など～	...	8
第3部 意見交換会「森林環境税の使い道など」	16
アンケート		
用紙	26
集計(幡多会場)	28
集計(安芸会場)	35
YouTubeライブ	42
記録撮影	44
広報物	51

事業の目的

森林環境税(以下「税」という。)は、県民参加による森林環境の保全を目的に平成15年に導入され、令和5年度は21年目、5年ごとに延長された第五期の初年度にあたります。令和4年度に実施した県民世論調査では、税及び税の使途の認知度は3割未満であり、平成15年度の森林環境税の徴収に関する認知度調査の「知っていた」47.1%と比較すると低くなっています。このため、税及び税の活用事業について、周知を行います。

また、森林環境保全を進めるための地域課題を参加者間で共有し、課題解決に向け、森林環境税を活用した既存事業の改善や新設、県民参加による森林保全活動の強化などにつなげるための意見交換会を開催します。

事業内容

税に関する意見交換会と税への理解と協力が得られ、より多くの県民参加につながるよう広報を行う業務を委託。

- 意見交換会は、県内2箇所(安芸地域、幡多地域)で1回ずつ計2回開催。
- 企画、参加者募集、実施及び業務終了後の概要報告と広報。

意見交換会の開催

趣旨:地域の森林、林業等の現状や課題を参加者に伝えるとともに共有する。そのうえで、税及び活用事業並びに県民参加による森林保全等に対する意見や提案を広く集める。

3部構成とし、運営の概略については、次のとおりとする。

- 第1部 森林環境税及び国の森林環境譲与税についての説明と質疑
(これまでの税を活用した事業紹介。説明は県及び市町村が行う。)
- 第2部
- ・ 森林環境税活用事業団体等の地域の代表による事例発表や意見発表
 - ・ 発表者と参加者による質疑
- 第3部
- ・ 参加者でテーマ別にグループを作り、意見交換(意見交換は参加者を3から6人程度のグループに分け実施する。)
 - ・ 意見交換内容の集約

WEBとの併用

- ・ 会場での参加ができない県民の方に向けて、WEBでの配信を行う等の方法により会場に直接行かなくても参加できる環境(単に映像を配信するだけでなく、コメント欄等によりWEBでの参加者の意見を会場でも見られるようにするなど)を整備する。
- ・ WEB上でもアンケートに回答できる環境を整備し、会場でのアンケートと併せて集計する。

森の県民座談会

開催日時

幡多会場	2023年10月1日(日)	土佐西南大規模公園ふるさと総合センター (高知県幡多郡黒潮町入野176-2)
安芸会場	2023年10月14日(土)	田野町ふれあいセンター (高知県安芸郡田野町1456-42)

プログラム

13:30～ 第1部 森林環境税と森林環境譲与税の概要

幡多会場

- ・高知県林業環境政策課
- ・四万十市農林課

安芸会場

- ・高知県林業環境政策課
- ・安芸市農林課

14:00～ 第2部 優良事例の紹介～森林環境税の活用、取り組み事例など～

幡多会場

- ・宮崎 聖 (シマントモリモリ団)
- ・今村 英治 (四万十川森林ふれあいセンター)
- ・橋村 陽介 (宿毛地区猟友会)
- ・濱中 伸也 (濱中建築)

安芸会場

- ・中山 齊氏 (四十寺山・桜美人の会 副会長)
- ・川田 米實氏 (児童発達支援センターぶらうらんど)
- ・小松 博氏 (元鳥獣保護管理員)
- ・清岡 博之氏 (馬路村公認 むらの案内人クラブ 会長)

14:30～ 休憩

14:45～ 第3部 意見交換会「森林環境税の使い道など」

幡多会場

1. 山を守るため(鳥獣対策、ボランティア)
2. 山に興味を持ってもらうため(森林環境学習、ボランティア)
3. 山の資源を使って暮らしを豊かにするため(木材利用)
4. 山に人が住むには(担い手)(森林環境学習)

安芸会場

1. 山を守るため(鳥獣対策、ボランティアなど)
2. 山に興味を持ってもらうため(森林環境学習、ボランティアなど)
3. 山の資源を使って暮らしを豊かにするため(木材利用など)
4. 山に人が住むには(担い手、森林環境学習など)

参加者数

幡多会場 37名
安芸会場 39名

第2部 優良事例の紹介～森林環境税の活用、取り組み事例など～

日時: 令和5年10月1日(日)14:00～

場所: 土佐西南大規模公園ふるさと総合センター(高知県幡多郡黒潮町入野176-2)

【出席者】

- ・ 宮崎 聖 (シマントモリモリ団)
- ・ 今村 英治(四万十川森林ふれあいセンター)
- ・ 橋村 陽介(宿毛地区猟友会)
- ・ 濱中 伸也(濱中建築)

【議事概要】

■宮崎 聖氏(シマントモリモリ団)

- ・ 林業を始めて10年。請負でもやっているが主な仕事は木工業が9割、林業1割程度。
- ・ 自身の家が製材所をしていたが10年前に倒産。次の事業を考えていた時に1次産業の林業に興味をもつ。
- ・ 製材所では福祉工場、知的障害者施設で簀の子を作っていたが、安価なため簀の子を利用して木工品を作っている。今ではふるさと納税やインターネット販売でかなりの収入になっている。
- ・ 県の森林ボランティアの補助金を利用し、林業技術を高めていった。しかし、10年前は補助金に頼りすぎた事で山がおかしくなったこともある。反省を踏まえてからは、技術がない中で補助金に頼りすぎると失敗すると感じているため、自伐型林業でやりたい人には「週末林業程度の少ない量をやりましょう」と伝えている。
- ・ 今の林業は木を切り出すことが主流のため、搬出間伐、作業道、チェーンソー技術というように当り前の技術を高めなければ収入にならない。
- ・ 一番最初に習ったことは作業道をつけること。道があれば山に行きやすく、自由に木が出せる。補助金を使って始めたが、道に頼りすぎて木を切る技術や搬出する技術が全く身につけていなかったことを5年前に気が付いた。
- ・ 農業(ミカン)と林業の兼業をしている方から、林業で収入を得る方法を習ってから、収益は劇的に変わった。間伐する木の選定であったり、搬出する技術を磨き、搬出間伐の量を高めていった。
- ・ 造材技術を研究し収益が上がった。10年～7年前は技術がないため時給700円程度だったが、技術が身に付くことで生産量が明らかに変わり、コロナ前には最大1時間7000円以上にもなった。
- ・ 崩れた山を直したり地震で倒れたブロック塀を重機で除いたりなど、林業技術は災害ボランティア活動にも活用できると林業を通して教えている
- ・ 山の学習、担い手づくりにも力を入れている。

第2部 優良事例の紹介～森林環境税の活用、取り組み事例など～

【議事概要】

■今村 英治氏(四万十川森林ふれあい推進センター)

- 四万十川森林ふれあい推進センターは西土佐の旧西ヶ方小学校の一部を間借りで使用。
- センターの取り組みの一つとして自然再生事業を実施。
- 滑床・黒尊エリアのミヤコザサの復旧事業、併せてシカの捕獲事業も行っている。黒尊溪谷の森林再生事業については人工林の部分も含めて実施。
- 黒尊エリア「しまんと黒尊むら」の親水公園などでも治山施設を造ったが植栽工がシカの食害にあつたため再生活動を行っている。
- 四万十町では大道マツの復旧、自然再生事業も行っている。
- 森林環境税を活用した取り組み事例として、山の学習支援事業を実施。
- 黒潮町の上川口小学校では木工クラフト体験等を実施。
- 四万十市の中村小学校では12月と2月に「地球温暖化と森」をテーマに木工クラフトを実施。
- 西土佐小学校では、体験登山やネイチャーゲーム、木工教室のクリスマスツリー作りなどを実施。
- 西土佐中学校でも体験登山の予定だったが、雨天中止のため変更し森林鉄道の歴史学習や丸太切りの体験、ドローンの活用事例紹介を行った。
- 宿毛市の山奈小学校では木工体験、カブトムシ・クワガタの模型制作を実施。
- 山の学習支援事業活用ハンドブックでは、木工クラフト体験を実施できる施設として、四万十川森林ふれあい推進センターが紹介されている。
- 木工クラフト体験の実施内容は木材の特徴の講義、実験、観察であり、これらは国の事業として無料で実施しているため、講師料、旅費、材料費はかからない。
- 森林環境教育の実施にあたり、児童・生徒に身近にある森林の大切さを考えることや、森林・水が身近にない国や地域があるということに興味をもってもらうためにはどうするか、楽しさ、わくわく・ドキドキ感を得られるにはどうすればいいかなど、児童・生徒の反応を見ながら試行錯誤で実施している。
- アンケートを実施することで改善し次回に活かしている。
- 児童・生徒はいろいろな性格で個性の持ち主なので、一緒に学習し、ヒントをもらうというスタンスで実施している。

第2部 優良事例の紹介～森林環境税の活用、取り組み事例など～

【議事概要】

■橋村 陽介氏(宿毛地区猟友会)

- 狩猟者として趣味の狩猟、鳥獣被害対策、有害捕獲にも従事している。並行して宿毛市、大月町、三原村の3市町村を管轄している宿毛地区猟友会という任意団体の事務局を担当。
- 本業としては鳥獣被害対策専門員。高知県の野生鳥獣の被害の管轄をしている鳥獣対策課の事業であり、県の委託でJAに在籍している。高知県下で16名在籍しているうちの1人。主に幡多地域の幡西ブロック(宿毛市、土佐清水市、大月町、三原村の4市町村)を担当
- 空いた時間で耕作放棄地を活用し、生姜の栽培などを行っている。
- 鳥獣被害対策として主に3つの柱を基準として対策を実施。1つ目、環境整備。野生鳥獣が出没しにくい環境を整える。2つ目、被害防除。防護柵で植林したあとに周りをネットで囲ったり、単木保護資材のように1本1本囲む。3つ目、捕獲。加害鳥獣の個体数調整を図る。
- 鳥獣対策の基本は被害ケースにあわせて3つの柱をバランス良く組み合わせていくこと。
- 県の森林環境税を活用した事業では、1つ目に第二種特定鳥獣捕獲推進事業費補助金がある。第二種特定鳥獣とは高知県でいうとイノシシとシカのことを指す。イノシシとシカの捕獲を推進するための事業費を補助する補助金。狩猟者の金銭的負担の軽減措置として活用。
- 約10年前、全国的に鳥獣被害が酷いため平成23年時点で全国のシカ・イノシシの推定生息頭数を令和5年度までに半減させましようという指針が出された。
- 高知県としての令和4年度の年間捕獲目標数はシカ25,000頭、イノシシ20,000頭。実績としてはシカ21,097頭、イノシシ21,383頭のためイノシシは目標達成。シカは捕獲目標数を達成していない。この事業を活用し、令和4年度から6年度までの3箇年を使い、年間捕獲目標頭数の不足分を補うために、くくりわなを配布する事業を実施。
- 2つ目に森林保全シカ捕獲事業委託料、通常、狩猟期間中の野生鳥獣の捕獲は趣味の範囲のため捕獲報奨金は支払われないが、シカ個体数調整事業費交付金というものがあり、狩猟期間中も1頭当たり、市町村を通じて8,000円の支払いが行われる。
- 県内でシカの捕獲頭数が特に多い安芸市、香美市、大豊町、四万十町、四万十市の5市町村では森林環境税を活用し、森林保全シカ捕獲事業委託料として報償費を支払っている。
- 3つ目に指定管理鳥獣捕獲等事業。高標高域、国有林内鳥獣保護区では一般的に狩猟はしておらず、シカ個体数を減らすことを目的に、環境省推進の認定捕獲事業者に委託してシカの捕獲を実施している。
- 狩猟者も高齢化し会員数も減少しているため、人材確保、技術育成にも税を活用出来たらよいと考える。

第2部 優良事例の紹介～森林環境税の活用、取り組み事例など～

【議事概要】

■濱中 伸也氏(濱中建築)

- 大工をしており、伝統工芸である組子細工を独学で始め、仕入れた木材を組子用、大工用に分けて色々なものを作っている。
- 基本的には檜を使用している。色鮮やかな色は木の天然の色であり、杉や朴の木、かやの木、黒檀であったりと全て高知県の木で作っている。

(以下、写真を見せながら説明)

- 組子細工の基本は小さいものだが、人間が入れるくらい大きくしたら面白いのではないかと考え、直径4.5メートル、高さ2.5メートルの大人10人程度入れる組子ドームを作成。これを機にイベントにも呼ばれるようになった。
- 掌サイズの「麻の葉」を作るワークショップを色々な小学校で行っており、作品を作ってもらうことで、木のことだけではなく、他にも大事なことを伝えている。
- 林邸の中に展示している作品は、高さ2メートル、横幅1.4メートルあり、よさこい祭りの地方車に入れる組子。チーム「幡多舞人」の地方車で活躍。
- 「組子トンネル」という作品は、トンネルの穴が徐々に狭くなったり広くなったりしている。ある程度計算し、同じ角度や比率で小さくしている。自然界の法則により、貝殻の螺旋は同じ比率で小さくなっており、すべて計算で説明ができる。その理屈で組子トンネルを造った。
- 全部の作品が計算式でデザインしている。モナリザも構図が計算されているから美しいという理屈がある。人が見て「いいな」と思えるものを作ろうと思っている。
- 組子細工は木を繋げていくが釘は使わず、組み合わせと互いに突っ張る力で作れる。ボンドは使っているが、使わなくても形になる。ボンドは抜け防止の補助として使用。
- ケアハウス四万十という施設が建った時に依頼を受け、佐田の沈下橋の風景を組子で表現。
- 本業は大工だが、組子細工をやっている理由は自分が手掛けた家という証の為。最初はサービスで小さい組子細工を建具などに入れていた。
- 家主さんが好きなものや喜びそうなものを題材にしている。
- 宿毛市の3番札所「延光寺」からの依頼を受け、「延光寺」ができた由来を題材で作った。
- 象嵌という技術は板の中に板を掘り、また板を埋める技術。普通は1枚板を削って完成でいいが、時間や手間がかかっても「この作品は、濱中さんのものだ」と言われるようなものを作りたい。
- 色々な作品を作り賞を受ける。令和3年に「土佐の匠」という賞を受賞。

第2部 優良事例の紹介～森林環境税の活用、取り組み事例など～

日時: 令和5年10月14日(土)14:00～

場所: 田野町ふれあいセンター(高知県安芸郡田野町1456-42)

【出席者】

- ・ 中山 斉氏(四十寺山・桜美人の会 副会長)
- ・ 川田 米實氏(児童発達支援センターふらうらんど)
- ・ 小松 博氏(元鳥獣保護管理員)
- ・ 清岡 博之氏(馬路村公認 むらの案内人クラブ 会長)

【議事概要】

■中山 斉氏(四十寺山・桜美人の会 副会長)

- ・ 四十寺山・桜美人の会は、平成24年に発足し、四十寺山に室戸桜とオンツツジを植樹する活動を行っている。
- ・ 四十寺山には、昭和29年にソメイヨシノが植樹されていたが、雑木等が生い茂ったために、鬱蒼としてしまって桜が見えない状態になっていた。それを復活させようと、活動を行うことにした。
- ・ 室戸桜は、ヤマザクラとオオシマザクラの自然交配種でできた桜。「本当に珍しい桜で室戸固有のものだ」と言われている。
- ・ バックホウで桜の植えるところを作り、肥料を撒いて、シカ等の鳥獣被害(防止)ネットを設置して、1.8メートルの高さにしている。最初は1.5メートルだったが、シカにのし掛られて噛まれて桜が被害を受けていた。しかし、1.8メートルだと被害がなくなったため、この高さにしている。
- ・ 植樹した際には植樹祭を行い、地元の神主さんに上がってもらう。そこで安全祈願をして、無事を祈りながら作業をしていた。
- ・ 平成24年度から活動を始め、平成24年は室戸桜30本・オンツツジ60本、平成25年は室戸桜30本・オンツツジ60本、平成26年は室戸桜40本・オンツツジ80本を植樹。
合計で室戸桜100本・オンツツジ200本の植樹を行った。
- ・ 今後の活動は、年2回ほど草刈りを行い、年明2月頃にオンツツジと室戸桜の植樹と肥料の散布を行う。
- ・ 「らんまん」事業にあわせて、植物ガイドを養成している。
牧野植物園にも協力をいただきながら、植物のガイドや、歴史を教えながら、山に上がっている。

第2部 優良事例の紹介～森林環境税の活用、取り組み事例など～

【議事概要】

■川田 米實氏(児童発達支援センターぷらうらんど)

- 療育遊具や、自然体験活動などで森林環境税による支援を受けている。
- 田野と日高に児童発達支援センターと放課後等デイサービスを配置。
子ども虐待防止機関『児童家庭支援センターぷらうらんど』を運営。
- 子どもたちの療育を行うにあたり、療育遊具に森林環境税が活用されている。
- 宿泊体験活動は、高知県教育委員会から森林環境税を活用して支援をいただいている。
- スギの間伐材を輪切りしたものを使い、年輪を数えながら「何才かな？」ということ子どもたちと一緒に勉強するなど、森に親しむ活動を行っている。
- 実体験はしていないが、「山を元気にするためには、混みすぎているところの木を切って手入れを行うんだよ」ということなども一緒に勉強している。
また、「間伐材は、無駄にせずいろいろな道具になっているんだよ」という話もしている。
- 子どもたちはいろんな発想があり、端材を使った船など面白いものを作ってくれる。また、宿泊体験では、いろんなことを経験する。
- 工石山の宿泊体験では、間伐材を活用した様々な便利ボックスを作ったり、竹でご飯を炊く体験をしたりして楽しんでいる。
- 子どもたちには発達の特性があり、それぞれ工夫をしている。例えば木工では釘穴の位置や、ボンドをつける位置に少しペイントしておく、両面テープを少し貼っておくなど、様々な工夫をしながら子どもたちが戸惑うことなく作業できるようにしている。

第2部 優良事例の紹介～森林環境税の活用、取り組み事例など～

【議事概要】

■小松 博氏(元鳥獣保護管理員)

- 昭和49年に地元の森林組合に就職し、当時は林業が大変盛んだった。
- 材価も良く、杉や桧を植林して、35年ぐらいで皆伐をして、再造林してもお金が山主に戻ってくる良い時代だった。
- その当時は、ニホンジカやサルなどの獣害はほとんどなかった。
- 特にニホンジカは、いないに等しい状態だった。ところが昭和の後期に入ってからニホンジカが急に増え始めた。今思えば、県の政策でニホンジカの雌の捕獲を禁止したために急増したと考えられる。
- その後、杉、桧の被害が増え、特に桧の成木の皮が剥がれている状況を村内でも確認。
- 剥がれていても枯れるほどではないが、材の価値を下げることになる。
- 馬路村の民有林の林分は今約60年前後ぐらいで皆伐期を迎える。
- 伐採し、再造林するにも獣害対策を実施しなければ育つことは無い。そのため馬路村では皆伐施業をせず、間伐を繰り返した施業をしている。
- 馬路村には、狩猟者が約40人いるが、銃による猟よりも罠による駆除が効果を上げていていると聞いている。
- 最近では、村内で柚子へのシカの被害が増えている。村や農協では、対策としてネットの補助をして被害から守ろうとしている。
- 場所によっては樹皮を剥がれる被害も出ている。自身の柚子園も最近被害に遭った。
- サルによる柚子の被害もあると聞いている。
- サル対策として、大きな檻を設置すると、1匹のサルが入ると他のサルも続いてどんどん入る傾向がある。村内でも試験的に実施している。
- シカ対策でも檻を数か所に設置している。また、馬路村では狩猟期間が終了しても特別に駆除を特別に行っている。
- 馬路村の有害鳥獣対策として、シカやサル、ウサギの捕獲に対する報奨金、狩猟期のシカの捕獲に対する報奨金、新しい狩猟免許を取得した人にする補助金、狩猟税に対する補助金、有害鳥獣保護の防止のための金網の設置、そして、くくり罠の配布をする事業等が行われている。
- どの対策もすぐに効果があるわけではないが、駆除対策を実施しなければ鳥獣被害は減らない。
- 特に最近では、シカよりもサルの頭数が増えて、村内でも道路縁などで頻繁に目撃されている。駆除をどんどん実施していく必要がある。

第2部 優良事例の紹介～森林環境税の活用、取り組み事例など～

【議事概要】

■清岡 博之氏(馬路村公認 むらの案内人クラブ 会長)

- 中芸5町村は、今ではさまざまな商工業、あるいはサービス、様々な事業体が活動しているが、もともとは林業を中心とした地域だった。
- 「馬路村公認 むらの案内人クラブ」として、地域のその時代のことも含めながら現在の私たちの暮らしを、都市部からお越しになる方々に紹介している。

(以下、写真を見せながら説明)

- 大阪からの団体客に、森林鉄道がかつて走っていた明神口橋、通称「赤鉄橋」と呼ばれている場所を案内した。
- また、今から112年前(明治44年)にコンクリートを使わずに積んだだけの石造りのトンネルも案内。
- 右側の壁にローマ数字で「Ⅲ」という刻印がある。これは当時、馬路から田野まで、約21キロの森林鉄道が敷かれたときに、下流から数えて3番目のトンネルという表示。
- I番、II番、III番、V番はあるが、IV番、VI番のトンネルは無い。
- 昭和39年まで実際に運行されていた機関車を観光用に走らせている。
- かつて私たちの先祖が川から石を拾い上げてきた石積みや、一個一個築いて田んぼを作った跡なども紹介する。
- 昔は、木材を積んで下流まで下がると、帰りは空のトロッコを引き上げなくてはならない。そのトロッコを犬が引っ張り上げていた。
- 赤鉄橋になる前は、桧材で造られた木製の橋だった。
- 馬路から、あるいは魚梁瀬から、蒸気機関車が走っていた。
- 国鉄の土讃線が始まったのが大正13年。この地域では大正10年には蒸気機関車が木材を運んでいた。
- この蒸気機関車は木材を運ぶことが目的。人を運ぶのは二の次だった。木材の上に人が乗っていた。
- 魚梁瀬杉は、1966年に高知県の木に指定された。
- 朝日出山の杉は、馬路村で確認できる天然林で幹周囲が一番大きい。
- 私たちが現在暮らしている状況も都市部の人にわかってもらいたい。
- 森林環境税は、ガイドの養成のために講師を招く経費や、森林学習として利用するバスの借り上げ料に活用されている。
- 税金は、払っているという実感があるから使いみちに関心が出る。しかし、森林環境税は、払っているという実感が無い。だからこそ税としては、決定的に不幸。

第3部 意見交換会「森林環境税の使い道など」

ファシリテーターの進行によりテーマごとにグループをつくりディスカッションをしていただきました。その後、各テーマごとにプレゼンテーションを実施しました。

【主な意見(幡多会場)】

1. 山を守るため(鳥獣対策、ボランティア)

■森林環境税のイメージ

- 上手く活用できていない
- 持続可能な森林を守る
- 森林整備推進
- 詳細が分かりづらい
- みんなで助け合う良いイメージ
- ソフト事業に力を入れるようになった
- 木を活かす
- 高知に必要なもの
- どういう使い方をしたか疑問
- 有効活用に大切な税金
- 環境教育
- 川下まで使うこと
- 大事に使いたい
- 地方復興
- 上手い税金の集め方

■このテーマを選んだワケ

- この制度の上で森を守る人をどう育てるか
- どうやって森を守るかを知りたい
- 森林組合としての役割と意見交換
- 被害から山を守る
- 自分の仕事の担当
- (守る)仕組みづくりを考えている
- 森林の保全活動をしている
- 常に考えているから
- 子どもを育てる、守る
- 山の手入れから木材を使うまでの広いテーマ
- 担い手、人手不足、田舎の衰退
- 海と山を守りたい

第3部 意見交換会「森林環境税の使い道など」

【主な意見(幡多会場)】

1. 山を守るため(鳥獣対策、ボランティア)

■税金の活かし方/アイデア

- 災害に強い森づくり(間伐などの保育施業)
- 広葉樹林化(放置森林が多いため)、天然林化
- 伐採跡の天然林化(人工林も重要であるが)、混交林
- 山を守る人(プレイヤー)、処遇改善
- 有償(ボランティアなど)で山を守る仕組み
- 就業者を増やすための研修(新人)
- 人材育成のための教育
- 人員確保、外国人人材への手厚い補助
- 海、山、川の連携
- バイオマス発電所→電気が出る、お金になる
- 最先端技術、CNF
- 人材育成、子供たちに一次産業に触れてもらう
- 教育、教科に山を取り入れる。林業大学校、大学に科を増やす
- 雇用確保(大きい会社がない)
- 植林をする、再造林に力を入れる
- 女性が林業で活躍できる環境の整備
- 林業大学校に女性がいると活性化する
- CNF、バイオマス
- 山を目に見える資源として捉える
- 山に価値が生まれれば、みんなの山を見る目が変わる
- 木材を活用して山を守る
- 後継者の育成、外国人で山を守る
- 入野松原の松くい虫の被害を防ぐ
- クラウドファンディングで財源確保

第3部 意見交換会「森林環境税の使い道など」

【主な意見(幡多会場)】

2. 山に興味を持ってもらうため(森林環境学習、ボランティア)

■森林環境税のイメージ

- 使う側の立場
- 将来の子ども達に山を残すため
- 森林、担い手、緑を育てる
- 言葉は知っていた、山を守っていく活動
- 山を育てるのに使われている
- 使われ方を知りたい
- 初めて知った

■このテーマを選んだワケ

- 他の事業所のことを知るために参加した
- 山に興味を持ってもらうにはというテーマに沿った意見を聞きたい
- 自身が山が好き
- 子供のころ山に親しんだ
- 子ども達に興味を持ってもらいたい
- 自然環境に繋がっている山に興味をもってもらいたい
- 森林組合に転職を考えている
- 皆さんの意見が聞きたい

■税金の活かし方/アイデア

- 林業に携わる人に賃金として支払う
- 日常生活で使えるモノ(お箸、鉛筆など、木を使ったモノ)を県民に配布
- “山の公園”セラピーロードを作る
- 映える場づくり(ウッドデッキを置いてヨガやピラティス等)
- 体験活動に使用
- 植付体験に活用
- 山の体験活動

SNSを活用し林業のPR
活動に使う



- どんどん発信・見える化をしていく。SNSを使って若い世代にアピールしていく!!

第3部 意見交換会「森林環境税の使い道など」

【主な意見(幡多会場)】

3. 山の資源を使って暮らしを豊かにするため(木材利用)

■森林環境税のイメージ

- ・ 知らなかった
- ・ 環境の保全

■このテーマを選んだワケ

- ・ 住民に還元できることを考えたい
- ・ 税の使い方を参考にしたいから
- ・ 税の有効活用の参考にしたいから
- ・ 木工や自分の仕事につながるから
- ・ 建築と大工を通じて暮らしを豊かにしたい
- ・ 林業で豊かになれるのか疑問に思ったから
- ・ バイオマス燃料の自給に興味があったから
- ・ とりとめなくテーマを選んだ

■税金の活かし方/アイデア

- ・ 集成材より無垢材を使う
- ・ 国産材の利用促進
- ・ 山主さんの手取りを増やした方がいい
- ・ 森林組合以外にも補助金を払う
- ・ 木の伝統に対する補助金
- ・ 建具等への一部補助

第3部 意見交換会「森林環境税の使い道など」

【主な意見(幡多会場)】

4. 山に人が住むには(担い手)(森林環境学習)

■森林環境税のイメージ

- 税金
- 分かりづらい、ややこしい
- 役には立っていない
- 500円
- たこ足
- 分からない

■このテーマを選んだワケ

- 山に住みづらいのはなぜか聞きたい
- 地元に人を増やしたい
- 住む人を増やしたい
- 住みながら林業をしてもらいたい
- 山里に人がいない、ポツンと一軒家
- 自然が好きで、山に住みたい

■税金の活かし方/アイデア

- 使い方が難しい(広く薄くなっている)
- 住むことに税を活用すべきである
- 県税はいつまで500円なのか。もっと上げたら？
- 環境税を活用するのは特定の団体のみ
- リフォームに税金を活用
- 補助条件があり使いにくい面が多い
- 人手不足が課題
- 鳥獣対策(ウサギ対策)
- 人が住まない山に人が住むような施策
- 夏場の山は涼しいことをアピール



- 1000円以上にして関心を持たせる
- 税を増やす

第3部 意見交換会「森林環境税の使い道など」

【主な意見(安芸会場)】

1. 山を守るため(鳥獣対策、ボランティアなど)

■森林環境税のこと、知っちゅう？

- 知っている
- 仕事の関係で知っている
- 林業会社なので県の環境税は知っている
- 職場の事業を行う際に関わっている。譲与税については市町村のHPに記載されているので知っている。しかし細部までは知らない。

■このテーマを選んだワケ

- 仕事を通じて鳥獣対策の重要性を感じている
- 山の活動で食害で困っている
- 間伐されていない山がある
- 山の整備を推進していく
- 災害が起こるのを防ぐため
- 学校の授業の中でネット張りを行っている
- 鳥獣被害以外で守る方法を知りたい
- 森林組合に勤務しているから
- 森林整備以外の山の守り方を知りたい

■こんなことに使って

- 鳥獣被害対策費用の補助
- 狩猟免許用費用の補助
- 新規狩猟者が参入しやすい環境整備
- 林業後継者、木育指導員の育成(高校生等を対象)
- 教育への支援

第3部 意見交換会「森林環境税の使い道など」

【主な意見(安芸会場)】

2. 山に興味を持ってもらうため(森林環境学習、ボランティアなど)

■森林環境税のこと、知っちゅう？

- 名前ぐらいしか知らない
- 使い道は知らない
- 知っていた。広報大事。
- 500円のイメージ。
- もりりんに関わっていた。
- なんとなく知っていたが、新聞で再認識した。

■このテーマを選んだワケ

- 仕事柄
- 優良事例発表の清岡さんの話を聞いて興味を持ったから
- 仕事で環境保全に関わっていたから

■こんなことに使って

- SDGs、将来の世代に伝えたい
- 林業体験(子どもが気軽に始められるもの)
- 子どもたちを対象とした川や海への魚の放流体験(きれいな水が魚を育てること)
- 学校教員の力量アップ
- 子どもを対象とした植木の体験学習
- 子どもを対象としたワークショップ
- 山へ足を運んでもらう機会を増やす
- スーパーマーケットに木製品コーナーを作る

(情報発信)

- みんなに森林環境税を知ってもらうために、まず山に興味を持ってもらいたい。
- 国の森林環境税は、R6年からアピールが必要



- 自分たちに身近な山の知識を教える。YouTubeなどに動画投稿。
- その分野のプロに頼む。人気YouTuberや芸能人など。
- SNSでの発信に力を入れる(若い方の認知度を上げる)
- 一般市民に情報をきちんと届けていく。

第3部 意見交換会「森林環境税の使い道など」

【主な意見(安芸会場)】

3. 山の資源を使って暮らしを豊かにするため(木材利用など)

■森林環境税のこと、知っちゅう？

- 知っている
- 多少知っている(県の森林環境税と国の森林環境譲与税の違い)
- 税金を有効に使うために制度を知っていた
- 知らなかった

■このテーマを選んだワケ

- 狩猟によるジビエ活用に興味があるから
- 林業に携わる者が幸せになることを考えるテーマにした
- 山の財産を活用できたら山に興味が湧くから
- 山の整備だけでなく市民の目に見える税の使い道を考えたい
- 木材を売ってお金を還元するため
- 木材利用の新しいヒントがあれば活かしたい

■こんなことに使って

(販売 ものづくり)

- 県産材と外国産材との差額への補助
- 県産材と外国産材とのすみわけ
- 国産材だけでは需要をまかなえない

(造林・人材)

- 植林、人材育成への支援
- 枝打ちにより良い木材を作る
- 山師の収入を増やす

第3部 意見交換会「森林環境税の使い道など」

【主な意見(安芸会場)】

4. 山に人が住むには(担い手、森林環境学習など)

■森林環境税のこと、知っちゅう？

- ボランティアガイドをしていたので知っている
- 知っているが意識はしていない
- 500円は知っている
- 税自体は知っているが、具体的には知らない
- 払っている自覚が無い

■このテーマを選んだワケ

- 材木関連の仕事をしていたので関心があり参加した
- 過疎化を心配しているから
- 自らが移住者のため、「住む」に興味があった
- 職業柄
- 山に住んでいるから
- 自由な発想で考えてみたいから

■こんなことに使って

(入口を拡大)

- 木造の宿泊施設
- 国有林に国民の休養センターを作る
- 間伐体験

(教育関係)

- 季節限定の子供向けの山の学校を設置
- こどもたちが自然を体験できる広場づくり
- 森林体験ができる宿泊所を建設してほしい
(夏休みの子どもが対象)
- 子どもの教育に活かす
- 幼稚園に森を作る
- 親子で楽しめる木の遊具の設置
- 空き家のリノベーション
- 移住者の林業を支援する

(インフラ)

- 通信設備の設置
- NTTの鉄塔の設置
- 光ファイバーの維持費
- 林道整備費

(魅力)

- 県有林での労働作業への直接給付
- 林業の職場の魅力づくり

アンケート

アンケート用紙 オモテ面

Kochi 森の県民座談会アンケート



★該当する項目を丸で囲んでお答えください。次回の開催や森林環境税の今後のあり方に活用させていただきます。なお、いただきましたご意見は、県の広報誌やホームページなどで紹介することもございますので、あらかじめご了承ください。

アンケートにご協力いただいた方には、県産絵のスマホスタンドをプレゼントします！

1 あなたの年齢を教えてください

A.~10代 B.20代 C.30代 D.40代 E.50代 F.60代 G.70代以上

2 どちらから来られましたか。() 市・町・村)

3 あなたの職業を教えてください。

A.農業 B.林業 C.漁業 D.建設業 E.製造業 F.電気ガス水道 G.運送通信業
H.卸売小売飲食業 I.保険金融不動産業 J.サービス業 K.公務員 L.自営業 M.主婦
N.学生 O.無職 P.その他()

4 「Kochi 森の県民座談会」の開催を何でお知りになりましたか。(複数回答可)

A.新聞 B.チラシ/ポスター C.ホームページ D.知人からのお誘い E.その他()

5 今回の「Kochi 森の県民座談会」についてどう思いましたか。

A.満足 B.どちらかといえば満足 C.どちらかといえば不満 D.不満

その理由()

6 森林は、土壌に水を蓄え、山の崩壊を防止し、二酸化炭素を吸収して地球温暖化の防止に役立つなどの「公益的機能」を持っていますが、森林の手入れが行き届かないことにより、これらの機能が低下している森林があります。森林が持つ働きについて、こうした状況を知っていますか。

A.よく知っていた B.だいたい知っていた C.あまり知らなかった D.全く知らなかった

7 あなたは、県の森林環境税や国の森林環境譲与税について知っていましたか。(1つだけ○印)

A.どちらも知っていた B.県の森林環境税のみ知っていた

C.国の森林環境譲与税のみ知っていた D.どちらも知らなかった(今日はじめて知った)

(裏面もご回答ください。)

アンケート用紙 ウラ面

8 県の森林環境税は、1人(または1法人)あたり 500 円を徴収しており、その税収は年間約 1.7 億円です。県ではこれを財源として、森林環境学習や森林保全ボランティア等の支援、普及啓発・広報、シカ被害対策、木材利用の促進などに取り組んでいます。このような森林環境税の使い道をご存じでしたか。(1つだけ○印)

- A.知っていた B.何となく知っていたが、詳細は知らなかった C.知らない(今日はじめて知った)

9 県の森林環境税の用途として、取り組むべき又は充実すべきだと考える事業はどれですか。(当てはまるものすべてに○印)

- A.将来を担う子どもたちを対象とした森林環境学習などへの支援
B.森林保全ボランティア団体などの活動への支援
C.地域住民等の組織による里山林の保全や利活用等の取組への支援
D.森づくりへの理解と参加を促す広報や情報発信
E.シカによる被害から森林環境を守る対策への支援
F.公共的な施設などへの木材利用の推進への支援
G.間伐などによる森林整備への支援
H.その他()

10 県の森林環境税や国の森林環境譲与税を活用して、「このような支援や取組があればよい」といったご要望や、「このような点を改善すべき」といったご意見があれば、ご記入ください。

()

11 森林保全ボランティア団体が間伐等の体験イベントを開催していますが、参加したことがありますか。

- A.参加したことがある B.参加してみたい
C.関心はあるが参加は考えていない … その理由()
D.参加したくない … その理由()

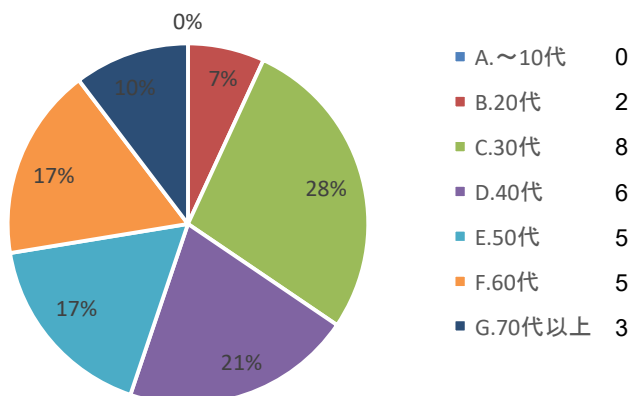
12 そのほか県の森林環境税や国の森林環境税についてのご意見やご要望などがございましたら、ご記入ください。

()

ご協力ありがとうございました。

アンケート集計（幡多会場）

1 あなたの年齢を教えてください



2 どちらから来られましたか

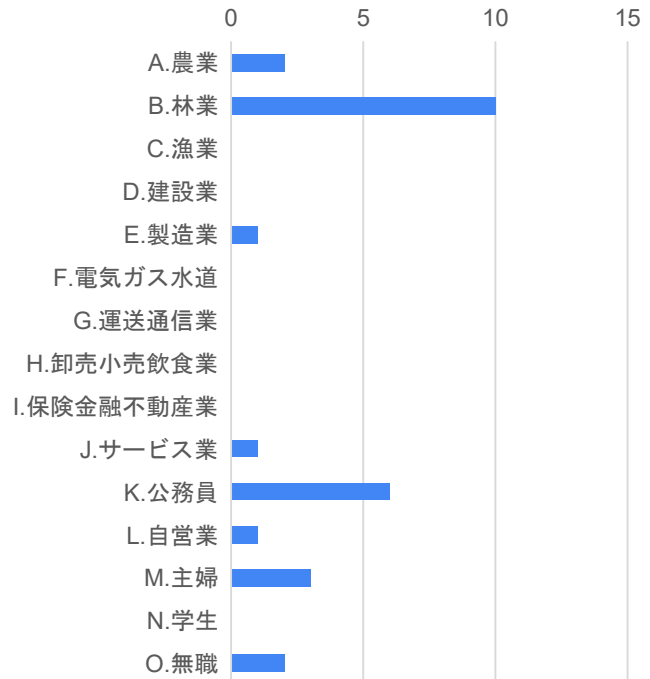
四万十市	12
黒潮町	6
三原村	3
宿毛市	2
いの町	2
高知市	1
土佐清水市	1
香美市	1
大月町	1
安芸市	0
田野町	0
馬路村	0
南国市	0
奈半利町	0
土佐町	0
室戸市	0
須崎市	0
安田町	0
大川村	0
土佐市	0
香南市	0
東洋町	0
北川村	0
芸西村	0
本山町	0
大豊町	0
仁淀川町	0
中土佐町	0
佐川町	0
越知町	0
禰原町	0
日高村	0
津野町	0
四万十町	0



アンケート集計（幡多会場）

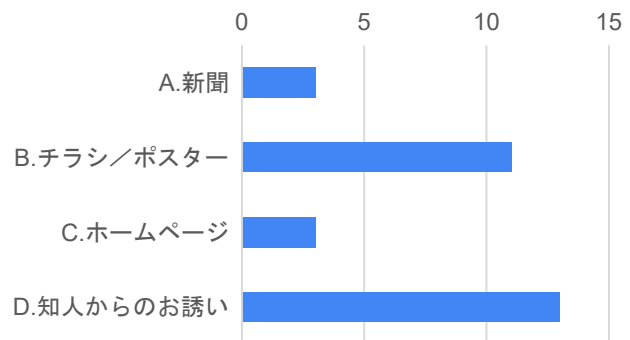
3 あなたの職業を教えてください。

A.農業	2
B.林業	10
C.漁業	0
D.建設業	0
E.製造業	1
F.電気ガス水道	0
G.運送通信業	0
H.卸売小売飲食業	0
I.保険金融不動産業	0
J.サービス業	1
K.公務員	6
L.自営業	1
M.主婦	3
N.学生	0
O.無職	2



4 「Kochi森の県民座談会」の開催を何でお知りになりましたか。（複数回答可）

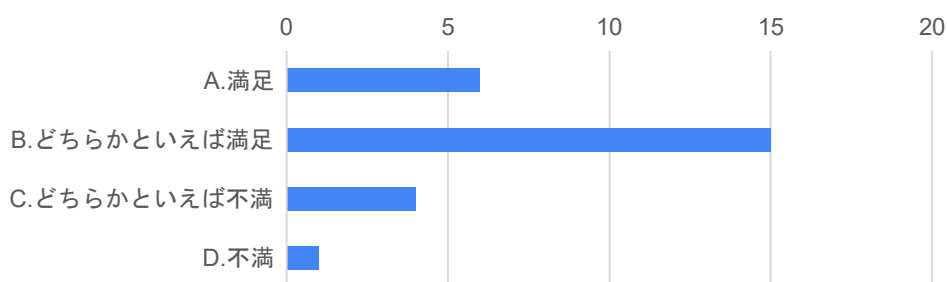
A.新聞	3
B.チラシ／ポスター	11
C.ホームページ	3
D.知人からのお誘い	13



アンケート集計（幡多会場）

5 今回の「Kochi森の県民座談会」についてどう思いましたか。

A.満足	6
B.どちらかといえば満足	15
C.どちらかといえば不満	4
D.不満	1



5 その理由を教えてください

■A.満足の方

- 同じ林業内で他地域が業務内容の方々のたくさんの意見を聞いた。

■B.どちらかといえば満足

- 最初の話が堅かった。もっと楽しく分かりやすく。座談会はざっくばらんに話せて良かった。
- 時間不足。
- 情報交換ができた。
- もう少し時間がほしい。

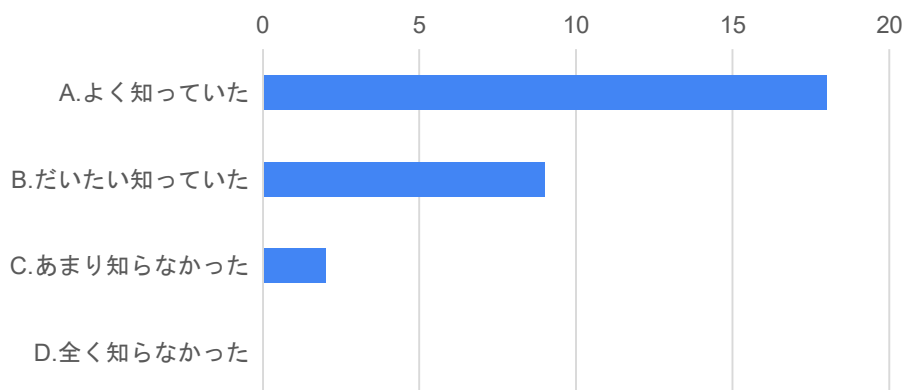
■C.どちらかといえば不満

- 発表者の時間をききすぎ、話し合いの座談会ができない。
- 県民にしっかり伝わるのか不明。
- 時間が余裕なかった。
- 事例紹介や意見交換といった時間がもっと長く、じっくりあると良いなと思いました。

アンケート集計（幡多会場）

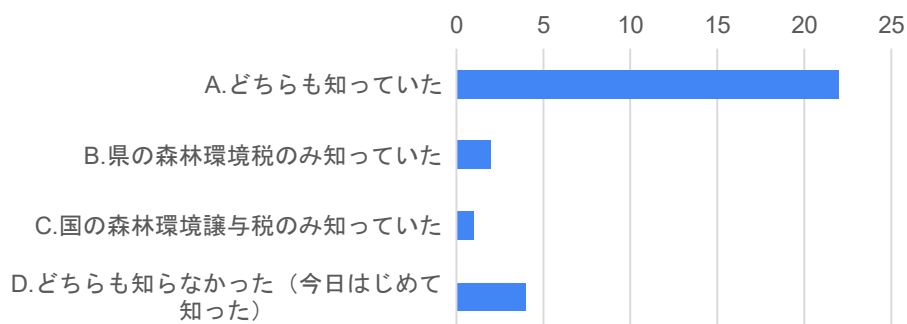
6 森林は、土壌に水を蓄え、山の崩壊を防止し、二酸化炭素を吸収して地球温暖化の防止に役立つなどの「公益的機能」を持っていますが、森林の手入れが行き届かないことにより、これらの機能が低下している森林があります。森林が持つ働きについて、こうした状況を知っていますか。

A.よく知っていた	18
B.だいたい知っていた	9
C.あまり知らなかった	2
D.全く知らなかった	0



7 あなたは、県の森林環境税や国の森林環境譲与税について知っていましたか。

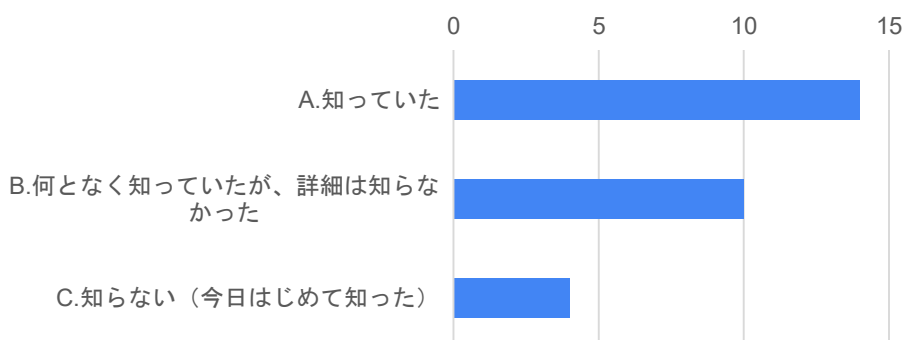
A.どちらも知っていた	22
B.県の森林環境税のみ知っていた	2
C.国の森林環境譲与税のみ知っていた	1
D.どちらも知らなかった(今日はじめて知った)	4



アンケート集計（幡多会場）

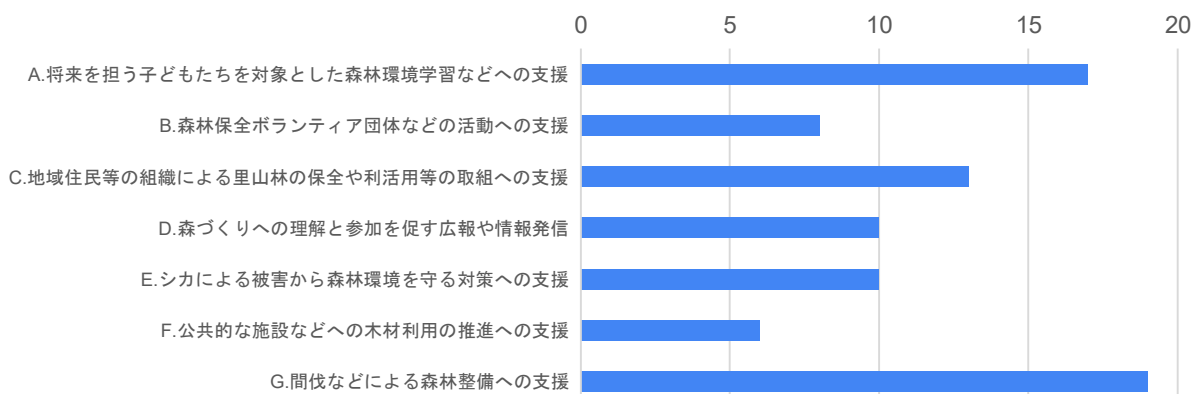
8 県の森林環境税は、1人(または1法人)あたり500円を徴収しており、その税収は年間約1.7億円です。県ではこれを財源として、森林環境学習や森林保全ボランティア等の支援、普及啓発・広報、シカ被害対策、木材利用の促進などに取り組んでいます。このような森林環境税の使い道をご存じでしたか。

A.知っていた	14
B.何となく知っていたが、詳細は知らなかった	10
C.知らない(今日はじめて知った)	4



9 県の森林環境税の使途として、取り組むべき又は充実すべきだと考える事業はどれですか。(複数回答可)

A.将来を担う子どもたちを対象とした森林環境学習などへの支援	17
B.森林保全ボランティア団体などの活動への支援	8
C.地域住民等の組織による里山林の保全や利活用等の取組への支援	13
D.森づくりへの理解と参加を促す広報や情報発信	10
E.シカによる被害から森林環境を守る対策への支援	10
F.公共的な施設などへの木材利用の推進への支援	6
G.間伐などによる森林整備への支援	19



アンケート集計（幡多会場）

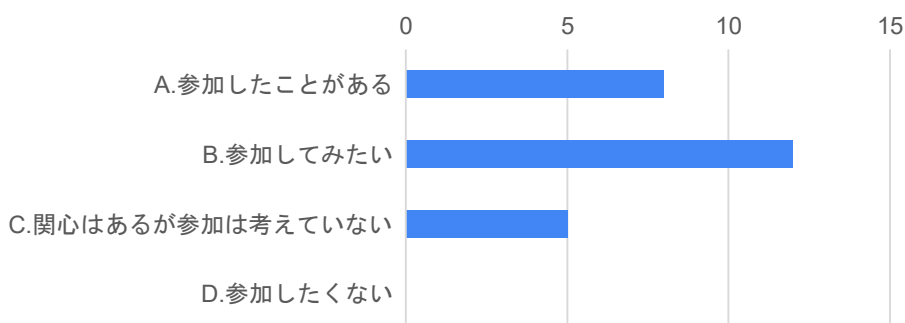
10 県の森林環境税や国の森林環境譲与税を活用して、「このような支援や取組があればよい」といったご要望や、「このような点を改善すべき」といったご意見があれば、ご記入ください。

- 間伐や森づくり、裏山(家の)の手入れ等、生物多様性、災害から守る等、の造林以外の手入れを、ボランティアでなく、活動支援に、賃金、有償にしてみたい。田舎で暮らすみな、ボランティアではなかなかできない。必要なこと。
- 未登記の解消
- 緊急間伐が森林環境税のメニューから外されたが、今年4月以降、自伐型林業の方などから市に問い合わせや不安の声が寄せられている。市の譲与税で補助事業を新たに作るとしても、使途は数年先まで決まっていて、そこまで余裕もない状況であり、県には森林整備への支援にも力をいれてほしいと思う。
- 子どもへの教育支援も大事ですが、新規で林業に取り組みたい人も多数いるので、そこへの支援があるとよい。(事業体ばかりの支援になっている)また、集落などの森林に対し境界確定作業をしてほしいし、こちらに投げてもらえばよい。
- 森林に関わる森林組合、事業体、活動団体、一般市民を連携させて”森に興味を持った人“が、林業バイト等(苗づくり、下刈り、造林など、分業化、農業協力組合のような組織)でボランティアではなく、収入を得ながら継続的に働いていく仕組みづくり。
- 国の譲与税は人に対して配分するのではなく、山林に応じてお金を配分してほしい。
- サウナ、森のリトリート会、ヨガ、ワークショップなど、もっと森を活用して若い人が楽しめる取り組みを行ってほしい。SNSなどをもっと活用して若い人にアピールしていく。インフルエンサーの活用など。
- 子どもにも分かるくらい、もっと分かりやすく、環境税などについて知る機会があると良い。
- 森林事業所への補助金の活用法の周知。
- 森林組合等のプレイヤーの処遇改善支援。
- 作業道の修理を行いたいが、どこからもお金が出ていない。最近は大雨が多く、橋が壊れたりするので修理費が多い。
- いつまで500円なのか。もう上げるべき。
- 再造林をしようとする意欲が見られない。将来性(お金)がないなど。林業の担い手確保、特に造林(下刈り)ができる若手がいな。十分生活ができる金銭面での支援が今以上に必要。
- PR活用

アンケート集計（幡多会場）

11 森林保全ボランティア団体が間伐等の体験イベントを開催していますが、参加したことがありますか。

A.参加したことがある	8
B.参加してみたい	12
C.関心はあるが参加は考えていない	5
D.参加したくない	0



11 その理由を教えてください

■C.関心はあるが参加は考えていない

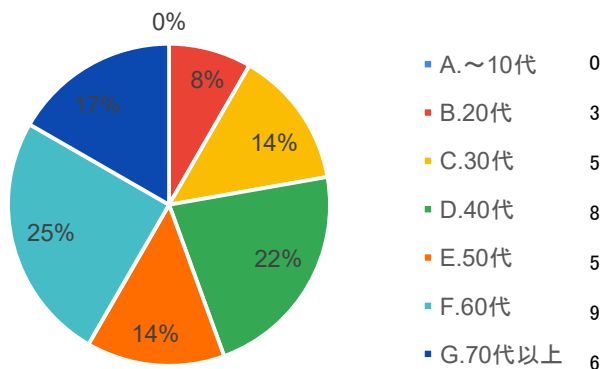
- ・ 技術のない人には教えてもらいたくない。

12 そのほか県の森林環境税や国の森林環境税についてのご意見やご要望などがございましたら、ご記入ください。

- ・ 発信ツールが古い。若者にお金を払って取材して、ショート動画などを作ってもらおうなど。
- ・ このような税金があることを始めて知りました。もっと周知、活用の見える化を期待しています。
- ・ 市町村で使い方が決められる譲与税が、うまく使えていないのに、右へ習えで正当化されているのが心配。(近隣市町村で)
- ・ 興味関心のない人でも、もれなく参加できるよう、学校カリキュラムや企業研修といった場で山のことや林業のことを知る体験が組み込まれていたら良いなと思いました。

アンケート集計（安芸会場）

1 あなたの年齢を教えてください



2 どちらから来られましたか

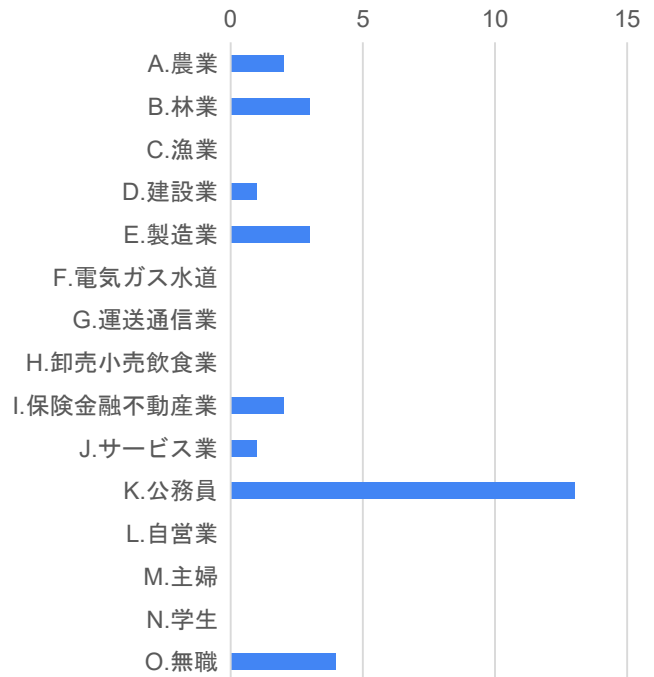
安芸市	8
高知市	6
田野町	6
馬路村	4
南国市	2
宿毛市	2
奈半利町	2
王佐町	2
室戸市	1
須崎市	1
安田町	1
天川村	1
王佐市	0
王佐清水市	0
四万十市	0
香南市	0
香美市	0
東洋町	0
北川村	0
芸西村	0
本山町	0
天豊町	0
いの町	0
仁淀川町	0
中土佐町	0
佐川町	0
越知町	0
禰原町	0
日高村	0
津野町	0
四万十町	0
大月町	0
三原村	0
黒潮町	0



アンケート集計（安芸会場）

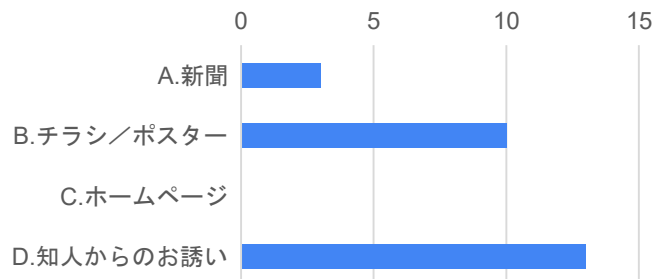
3 あなたの職業を教えてください。

A.農業	2
B.林業	3
C.漁業	0
D.建設業	1
E.製造業	3
F.電気ガス水道	0
G.運送通信業	0
H.卸売小売飲食業	0
I.保険金融不動産業	2
J.サービス業	1
K.公務員	13
L.自営業	0
M.主婦	0
N.学生	0
O.無職	4



4 「Kochi森の県民座談会」の開催を何でお知りになりましたか。（複数回答可）

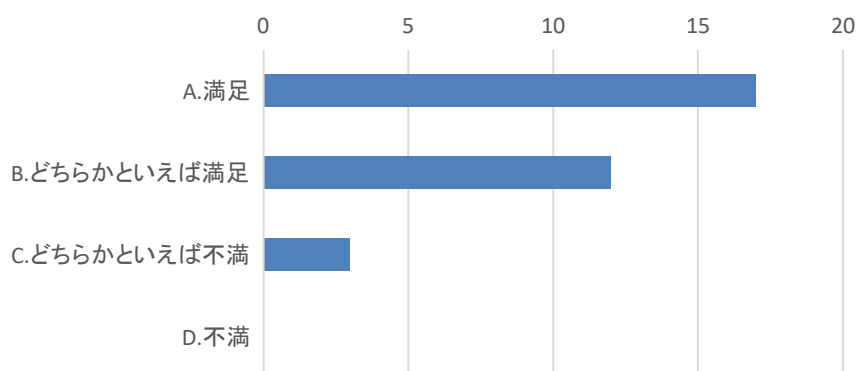
A.新聞	3
B.チラシ／ポスター	10
C.ホームページ	0
D.知人からのお誘い	13



アンケート集計（安芸会場）

5 今回の「Kochi森の県民座談会」についてどう思いましたか。

A.満足	17
B.どちらかといえば満足	12
C.どちらかといえば不満	3
D.不満	0



5 その理由を教えてください

■A.満足の方

- 森林に関わる県内の様々な人と出会えたこと
- いろいろな意見を聞くことができたので。
- 時間足りていなかった。
- 製材所以外の人意見が聞いてよかった。
- 色々な意見が聞いてよかった。

■B.どちらかといえば満足

- いろいろな人の意見が聞いて良かった。勉強になった。
- 皆さんの感心が大きい。

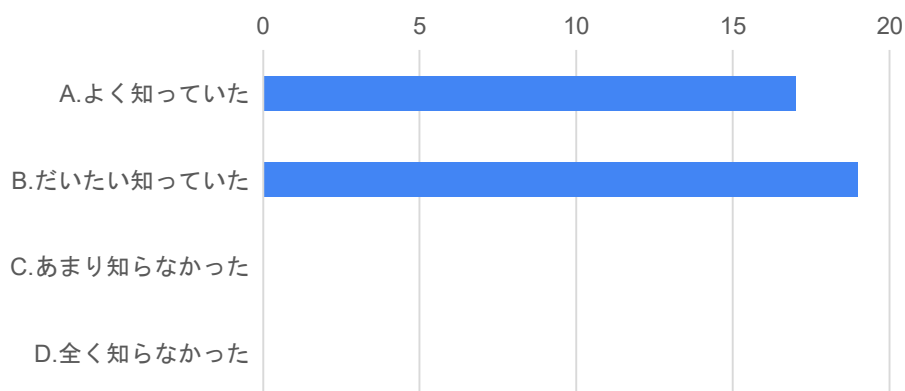
■C.どちらかといえば不満

- グループ分けで、テーマが決まっていなかったので自分の興味のないテーマに決まると意見がない。

アンケート集計（安芸会場）

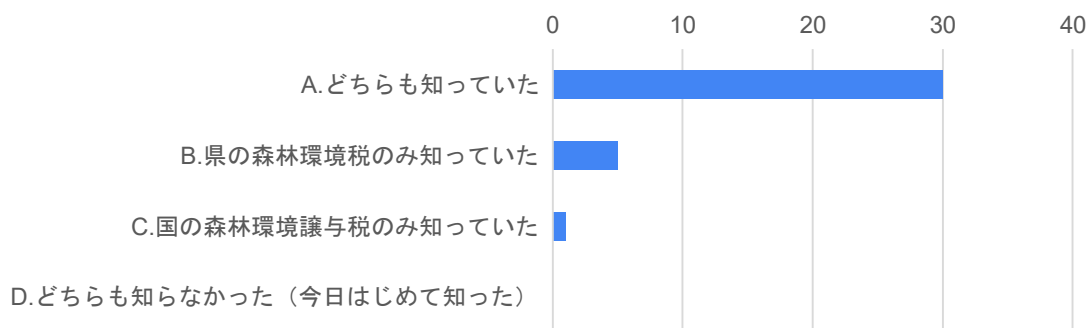
6 森林は、土壌に水を蓄え、山の崩壊を防止し、二酸化炭素を吸収して地球温暖化の防止に役立つなどの「公益的機能」を持っていますが、森林の手入れが行き届かないことにより、これらの機能が低下している森林があります。森林が持つ働きについて、こうした状況を知っていますか。

A.よく知っていた	17
B.だいたい知っていた	19
C.あまり知らなかった	0
D.全く知らなかった	0



7 あなたは、県の森林環境税や国の森林環境譲与税について知っていましたか。

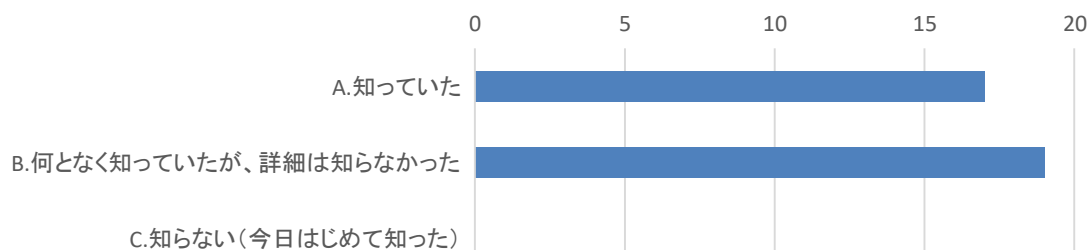
A.どちらも知っていた	30
B.県の森林環境税のみ知っていた	5
C.国の森林環境譲与税のみ知っていた	1
D.どちらも知らなかった(今日はじめて知った)	0



アンケート集計（安芸会場）

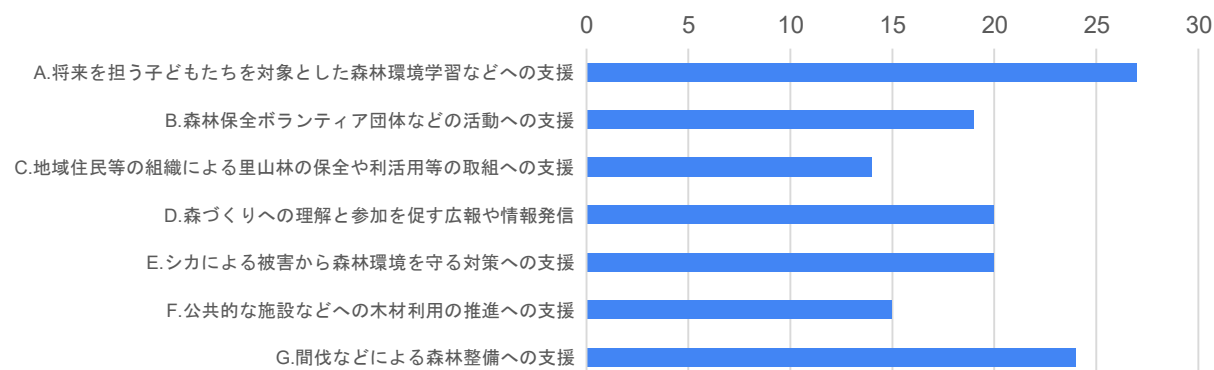
8 県の森林環境税は、1人(または1法人)あたり500円を徴収しており、その税収は年間約1.7億円です。県ではこれを財源として、森林環境学習や森林保全ボランティア等の支援、普及啓発・広報、シカ被害対策、木材利用の促進などに取り組んでいます。このような森林環境税の使い道をご存じでしたか。

A.知っていた	17
B.何となく知っていたが、詳細は知らなかった	19
C.知らない(今日はじめて知った)	0



9 県の森林環境税の使途として、取り組むべき又は充実すべきだと考える事業はどれですか。(複数回答可)

A.将来を担う子どもたちを対象とした森林環境学習などへの支援	27
B.森林保全ボランティア団体などの活動への支援	19
C.地域住民等の組織による里山林の保全や利活用等の取組への支援	14
D.森づくりへの理解と参加を促す広報や情報発信	20
E.シカによる被害から森林環境を守る対策への支援	20
F.公共的な施設などへの木材利用の推進への支援	15
G.間伐などによる森林整備への支援	24



アンケート集計（安芸会場）

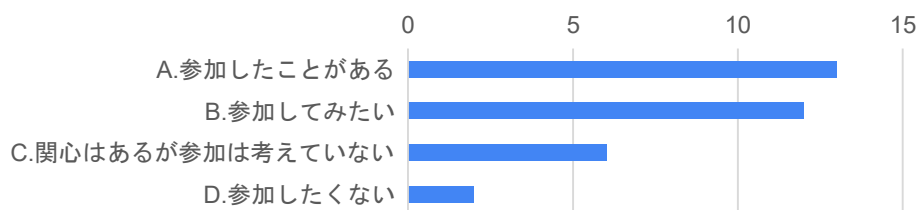
10 県の森林環境税や国の森林環境譲与税を活用して、「このような支援や取組があればよい」といったご要望や、「このような点を改善すべき」といったご意見があれば、ご記入ください。

- 鳥獣対策費用の拡充
- 森林学というものがあれば連続講座を。(各エリアで)
- 小中高生向けの座談会があればいい。
- 「情報を届ける」ことにもっと力を入れる
- 森林整備(川上の支援)
- 林業従事者が、豊かに暮らせる方向が出せれば、理想的な山の保全ができるのでは。
- 森林整備や教育や鳥獣対策に使ってもらいたい。境界の確定へ力を入れてもらいたい。
- 学校施設の支援(木製備品など)
- 子どもたちへの興味を上げる、使い方をしてほしい。
- 環境学習など、啓蒙活動は充分に行っている様に感じますが、成果の見える化をすべきと思います。搬出路の問題、大口径丸太未対応等、一般的に課題とされている問題に県としてどう取り組んでいるか見えづらい。
- 市民、県民の目につく公共物件など、川下に使うことで納得いくのでは。
- 鳥獣被害について、ワナや捕獲では、数が増えたという根本的解決にならないため、新しい方法を考えるべき。

アンケート集計（安芸会場）

11 森林保全ボランティア団体が間伐等の体験イベントを開催していますが、参加したことがありますか。

A.参加したことがある	13
B.参加してみたい	12
C.関心はあるが参加は考えていない	6
D.参加したくない	2



11 その理由を教えてください

■C.関心はあるが参加は考えていない

- イベント内容によります。
- 時間が取れない。

12 そのほか県の森林環境税や国の森林環境税についてのご意見やご要望などがございましたら、ご記入ください。

- 11月11日午前11時11分11秒に県民こぞって近くの木(森や林の遠景でも可)とのショットを撮って公表しあおう。
- 川上の支援(補助)
- とにかく木を使って～(不明瞭)～特別優～(不明瞭)～あれば川下が整う。➡切り出しを向上させるはず。
- とりまとめでも出ていましたが、若い人たち対象のワークショップもしていただけるとありがたいです。
- 子どもたちへの教室含め、さらなるPRを期待しています。
- 素晴らしい税だと思うので使い方をしっかり考えていきたいです。
- 県民座談会、全員分のスライド(資料)が欲しい。
- このような取り組みを今後も催してほしいです！

YouTube ライブ



高知県の森林環境税

- ・森林の荒廃にどう対応するか
- ・地方の課題を地方で解決するための財源をどうするか
平成12年地方分権一括法の施行⇒地方自治体による課税自主権が尊重

○森林環境税は、「広く県民みんなが負担することで森の重要性を認識し、**県民みんなで森を守っていく**」ことを目的として、平成15年に高知県が全国に先駆けて導入
(R5.4月時点 全国の37府県1市が類似の税を導入)

○令和5年度から**第5期**がスタート
(令和9年度まで)

<グラフ1>
民有林人工林の年齢配置 (H15年度)

面積(m2)

年齢

年齢：森林の年齢を5年の幅で括ったもの。人工林は苗木を植栽した年を1年生とし、1～5年生を1年齢、6～10年生を2年齢と数える。

県民のみなさまからの500円が、こうちの森づくりを支えている

■視聴回数(ライブ配信中の視聴回数+R5.12.28までのアーカイブの視聴回数)

幡多会場 57

安芸会場 23

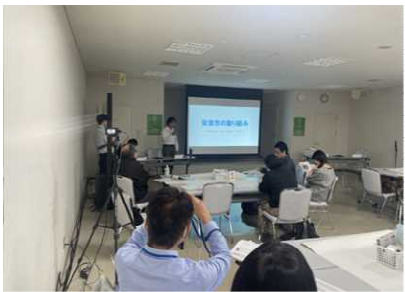
※2023年12月28日時点

記録撮影

幡多会場



安芸会場



幡多会場



安芸会場



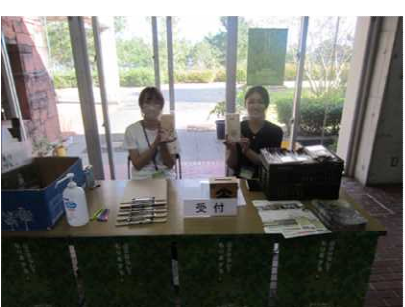
幡多会場



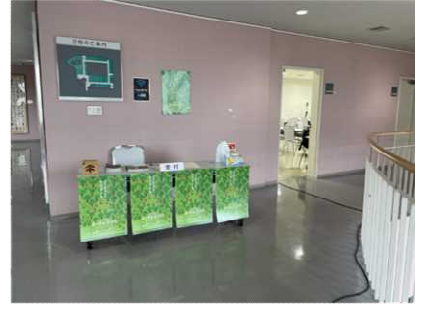
安芸会場



幡多会場



安芸会場



広報物

チラシ表

A4 両面カラー

山のはなしで
もりあがる

KOCHI
森の県民座談会

言いたいことはやまやま
聞きたいことはしかじか
考えていきたいことは
山盛りです。
この秋、県内2か所で
森の県民座談会を開催。

山のはなしで
もりあがろう!

参加 当日
無料 参加可

2023 10/1 日 13:30~16:00
幡多会場
土佐西南大規模公園ふるさと総合センター
高知県幡多郡黒潮町入野176-2

2023 10/14 土 13:30~16:00
安芸会場
田野町ふれあいセンター
高知県安芸郡田野町1456-42

森林環境税
500
参加申し込みについては
裏面をご覧ください。

チラシ裏

A4 両面カラー



KOCHI
森の県民
座談会

「森林環境税」は、日本一の森林県・高知から平成15年、全国で一番早く生まれた、山の未来のための環境税。今では全国に広がっています。その森林環境税も今年で21年目。また、令和元年度から始まった国の森林環境譲与税と高知県の森林環境税は、どのように使われているのでしょうか。カーボンニュートラルや、SDGsといった時代の流れの中で、山と森と生きる高知にとっては、知りたいことは山ほど、言いたいことはやまやま、聞きたいことはしかじか。みんな考えていきたいことは山盛りです。この秋、県内2カ所、KOCCHI森の県民座談会を開催。山の話で盛り上がりましょう。

山のはなしで
もりあがる

2023
会場 幡多 10/1日 13:30~16:00

土佐西南大規模公園ふるさと総合センター
高知県幡多郡黒潮町入野176-2

2023
会場 安芸 10/14日 13:30~16:00

田野町ふれあいセンター
高知県安芸郡田野町1456-42

PROGRAM

- 【第一部 / 13:30~】
森林環境税と森林環境譲与税の概要
- 【第二部 / 14:00~】
優良事例の紹介(森林環境税の活用、取り組み事例など)
- 【第三部 / 14:45~】
意見交換会(森林環境税の使い道など)

森林率ニッポンイチ
主催 高知県



第5期(令和5年~令和9年)森林環境税の取り組み

森林率が84%と日本一の高知県の森は、CO2を大量に吸収し続けて、地球温暖化防止に大きく貢献しています。また、その森林率の高さから、人は森と深く関わってきました。第5期の森林環境税では、「こうちの森」に触れ、学び、誇りをもって森を守り育み、使うための活動を推進します。

森と触れ合い、学ぶ、「こうちの森で人づくり」 森を守り育み、使う「豊かな森づくり」

(1) こうちの森で人づくり事業

- ① 将来を担う子どもたちなどへの森林環境学習
・幼保、小中学校等での森林環境学習、幅広い世代への木育など
- ② 県民の森や山に対する主体的な活動
・森林保全ボランティア、県民参加による「こうちの山の日」活動など
- ③ 森林環境に対する意識向上のための普及啓発・広報
・情報誌の発行、イベントの開催、生活の場の緑化、座談会など

(2) 豊かな森づくり事業

- ① 森林の保全につながる木材利用の促進
・建築物の木質化など、街に森をつくる「木の香るまちづくり」、カーボンニュートラル(脱炭素)につながる木材利用など
- ② 野生動物と共生への支援
・森林環境を守るための害獣防除、希少野生植物の保護など

*その時々ニーズに合わせて、県民の皆さんのご意見を取り入れながら「森林環境税」の使い道を改善していきます。ぜひ、ご意見をお聞かせください。

※当日、会場には「木のおもちゃ」を設置します。ご家族連れでお気軽にご来場ください。

座談会申込方法

メールまたはFAXからお申込みください。

参加無料 当日参加可

電話でのお申し込みも同様です。たくさんのご参加をお待ちしています!

①代表者のお名前 ②参加人数 ③希望会場 ④電話番号を明記の上、下記までお申し込みください。

E-mail sinrin@nanpo-sa.co.jp FAX.088-823-5615 南播セラー広告館 森林環境税座談会
TEL.088-823-5607



※この事業は高知県より委託して、南播セラー広告館にて運営を行っております。

ポスター

A2 片面カラー

山のはなしで
もりあがる

KOCHI
森の県民座談会

参加
無料

森林環境税について考えよう!

言いたいことはやまやま
聞きたいことはしかじか
考えていきたいことは
山盛りです。
この秋、県内2か所で
森の県民座談会を開催。

山のはなしで
もりあろう!

<p>2023 会場 10/1 日 13:30~16:00</p> <p>土佐西南大規模公園ふるさと総合センター 高知県幡多郡黒潮町入野176-2</p>	<p>2023 会場 10/14 土 13:30~16:00</p> <p>田野町ふれあいセンター 高知県安芸郡田野町1456-42</p>
---	--

PROGRAM

- +13:30~【第一部】森林環境税と森林環境譲与税の概要
- +14:00~【第二部】優良事例の紹介(森林環境税の活用、取り組み事例など)
- +14:45~【第三部】意見交換会(森林環境税の使い道など)

500
円
森林環境税

高知県 申し込み方法

右記の要領でメールまたはFAXをお願いします。件名に「座談会参加希望」とお書きください。代表者のお名前 ● 参加人数 ● 参加を希望される会場 ● 電話番号を明記の上、下記にお送りください。
電話でのお申し込みも同様です。たくさんのご参加をお待ちしています。 E-mail: sinrin@nanpo-sa.co.jp FAX: 088-823-5615 郵政セーフティ広告(株) 森林環境譲与税会 係 088-823-5507
※この事業は高知県より委託して、南政セーフティ広告にて運営を行っております。

新聞広告

全5段カラー



山のはなして
もりあがる



KOCHI

森林の県民座談会

当日
参加
無料

参加
無料

森林環境税について考えよう！

※当日、会場には「水のおもちゃ」を設置します。ご家族連れでお気軽にご来場ください。

第5期（令和5年～令和9年）森林環境税の取り組み

森林率が84%と日本の高知の森は、CO2を大量に吸収し続けて、地球温暖化防止に大きく貢献しています。
また、その森林率の高さから、人は熱と深く関わってきます。

第5期の森林環境税では、「こころの森」に植栽、学び、誇りをもって森を守り育み、使うための活動を推進します。

森と触れ合い、学び、「こころの森で入づくり」

(1) こころの森で入づくり事業

- ① 植栽を担う子どもたちへの森林環境学習
- ・幼保、小中学校等での森林環境学習、幅広い世代への木育など
- ② 国民の森や山に対する主体的な活動
- ・森林保全ボランティア、県民参加による「こころの山の日」活動など
- ③ 森林環境に對する意識向上のための普及啓発・広報
- ・情報誌の発行、イベントの開催、生活の場の緑化、座談会など

・そのほかのニーズに合わせて、関係の皆さまのご意見を取り入れながら「森林環境税」の使い方を改善していきます。ぜひ、ご意見を御聞かせください。

(2) 森がな響づくり事業

- ① 森林の保るにつながる木材利用の促進
- ・運搬物の水害を減らす、雨に森をつくる「水の森をまらづくり」、
- カーボンニュートラル(脱炭素)につながる木材利用など
- ② 野生動物との共生への支援
- ・森林環境を守るための害獣防除、希少野生動物の保護など

第5期（令和5年～令和9年）森林環境税の取り組み

森林率が84%と日本の高知の森は、CO2を大量に吸収し続けて、地球温暖化防止に大きく貢献しています。
また、その森林率の高さから、人は熱と深く関わってきます。

第5期の森林環境税では、「こころの森」に植栽、学び、誇りをもって森を守り育み、使うための活動を推進します。

森を守り育み、使う「森がな響づくり」

(1) こころの森で入づくり事業

- ① 植栽を担う子どもたちへの森林環境学習
- ・幼保、小中学校等での森林環境学習、幅広い世代への木育など
- ② 国民の森や山に対する主体的な活動
- ・森林保全ボランティア、県民参加による「こころの山の日」活動など
- ③ 森林環境に對する意識向上のための普及啓発・広報
- ・情報誌の発行、イベントの開催、生活の場の緑化、座談会など

・そのほかのニーズに合わせて、関係の皆さまのご意見を取り入れながら「森林環境税」の使い方を改善していきます。ぜひ、ご意見を御聞かせください。

(2) 森がな響づくり事業

- ① 森林の保るにつながる木材利用の促進
- ・運搬物の水害を減らす、雨に森をつくる「水の森をまらづくり」、
- カーボンニュートラル(脱炭素)につながる木材利用など
- ② 野生動物との共生への支援
- ・森林環境を守るための害獣防除、希少野生動物の保護など

高知県

お申込方法

右記の要領でメールまたはFAXをお願いします。
電話でのお申し込みも同様です。たくさんのご参加をお待ちしています！

住所：〒780-0823 高知県高知市東山1-1-1
 森林環境税推進課 電話：088-823-5615 FAX：088-823-5615
 E-mail: sinrin@nanpo-sa.co.jp

2023 10/11 13:30~16:00
 幡多 土佐西南大規模公園ふさと総合センター
 高知県多治郡高知町1716-2

2023 10/14 13:30~16:00
 安芸 田野町ふれあいセンター
 高知県安芸郡田野町1456-4-2

【第一部 / 13:30~】
 森林環境税と森林環境保護と税の概要

【第二部 / 14:00~】
 優良事例の紹介（森林環境税の活用、取り組み事例など）

【第三部 / 14:45~】
 意見交換会（森林環境税の使い道など）

山はなして もりあがる

KOCHI 森の県民座談会

森林環境税について考えてみよう！ 参加 無料 申込あり

2023 10/10 13:30-16:00
土佐西南大規模公園ふるさと総合センター
高知県庁本庁舎3階303号室

2023 10/14日 13:30-16:00
田野町ふれあいセンター
高知県庁本庁舎15号1-3

今すぐ参加申込

森林環境税について考えよう

森林環境税とは

森林環境税

高知県では、県民みんなで森を守るために、「森林環境税」として県民税の約等に200円（年額）を加算し、納めていただきます。この税を活用して、県民の皆さんが森林の整備に取り組み、森林への理解と関わりを深める活動を支援しています。

森林環境税の取り組み

第5期（令和5年～9年）

森林率が64%と日本一の高知県は、CO2を大気に吸収し続けて、気候変動防止に大きく貢献しています。また、その森林の恵みから、人は食を深く関わってきました。第5期の森林環境税では、「こうちの森」に種、学び、誇りをもって森を守り育て、使うための活動を推進します。

森と触れ合い、学ぶ、「こうちの森で人づくり」

こうちの森で人づくり事業

- 1 将来を担う子どもたちなどへの森林環境学習
幼稚園、小中学校等での森林環境学習、職員の研修への参加など
- 2 県民の森中山に対する主体的な活動
森林学校ボランティア、視察学習による「こうちの森」訪問など
- 3 森林環境に対する意識向上のための普及啓発・広報
視察旅行の発行、イベント開催、生活の場での普及、展示など

森を守り育み、使う「豊かな森づくり」

豊かな森づくり事業

- 1 森林の健全につながる木材利用の促進
県産材の活用を促す「県産材の活用促進券」の発行や、木材の活用を促す「県産材の活用促進券」の発行など
- 2 野生動物との共生への支援
森林環境税を財源とした野生動物の保護、野生動物の被害防止

その様々なニーズに合わせて、県民の皆さんのご意見を取り入れながら「森林環境税」の使い道を改善していきます。

KOCHI 森の県民座談会

山はなしてもりあがる！

面白いことやまやま、聞きたいことほしほし、考えてみたいことは山語りです。県内2カ所で開催される「森の県民座談会」を開催します。森林環境税について、みんなで語りあろう！

開催会場

2023年10月1日(日)
13:30-16:00
土佐西南大規模公園ふるさと総合センター
高知県庁本庁舎3階303号室

2023年10月14日(土)
13:30-16:00
田野町ふれあいセンター
高知県庁本庁舎15号1-3

プログラム

【第一部 / 13:30~】
森林環境税と森林環境税と税の概要

【第二部 / 14:00~】
優良事例の紹介
(森林環境税の活用、取り組み事例など)

【第三部 / 14:45~】
意見交換会(森林環境税の使い道など)

ノベルティ

参加頂いた方に県産材を使用したノベルティをプレゼント

スマホスタンド コースター

オンライン配信

開催当日の【第一部】【第二部】をオンラインにて配信。

帽多会場 **安芸会場**

視聴はこちらから 視聴はこちらから

参加申込はこちら

リンク

高知県森林環境税推進課
森・ヒト・こうち応援ネット

高知県
高知県 林業振興・環境部 林業環境政策課
〒780-0859
高知県高松市丸の内1丁目5番52号
TEL:089-921-4386
copyright 高知県

バナー



500
森林環境税

kochi森の県民座談会

県内2カ所で「森の県民座談会」を開催します。森林環境税について、みんなで盛り上がりましょう！

[閉じる](#) [サイトを見る](#)



**KOCHI
森の県民
座談会**

kochi森の県民座談会
言いたいことはやまやま、聞きたいことはしかじか、考えていきたいことは山盛り。

[閉じる](#) [サイトを見る](#)

検索広告



スポンサー
www.kochi-sinrin.com/森林環境税

kochi森の県民座談会 - 参加者にはノベルティを用意

森林環境税について県民みんなで話あって盛りあがろう。県民の皆さんの意見をお聞かせください。言いたいことはやまやま、聞きたいことはしかじか、県内2カ所で「森の県民座談会」を開催。意見交換会、ノベルティ、森林環境税について考える。



スポンサー
www.kochi-sinrin.com/森林環境税

kochi森の県民座談会 - 山のはなしでもりあがろう

森林環境税について県民みんなで話あって盛りあがろう。県民の皆さんの意見をお聞かせください。言いたいことはやまやま、聞きたいことはしかじか、県内2カ所で「森の県民座談会」を開催。山のはなしでもりあがろう。森林環境税について考える。オンライン配信あ...